

雇用保険失業給付についての確認書

保険証記号・番号	101 - 12345	
被保険者氏名	健保 太郎	(印)
申請被扶養者氏名	健保 花子	退職日 R5.11.1

該当する□に✓記入し、必要項目にご回答ください。最後に署名いただきご申請願います。

雇用保険を受給しない

受給資格がない（加入していない、期間が不足、公務員であった等）

放棄する 【理由：】

→ 本書と一緒に「離職票 1, 2」(写)を添付します。

受給予定・未定

求職者給付を申請する時期

令和 5年 11月 20日

→ 申請後、「雇用保険受給資格者証（写）」を入手次第、速やかに健康保険組合へ提出します。また、失業給付受給開始後、基本手当日額が3,612円(60歳以上または障害年金受給者の場合は5,000円)以上であった場合は、被扶養者認定基準を満たさないものとして速やかに被扶養者減員（削除）の手続きを行います。

受給延長中・延長予定

妊娠、出産、育児

本人の病気、ケガ

海外滞在

その他 【理由：】

→ 「受給期間延長申請書（写）」を入手後、速やかに健康保険組合へ提出します。また、失業給付受給開始後、基本手当日額が3,612円(60歳以上または障害年金受給者の場合は5,000円)以上であった場合は、被扶養者認定基準を満たさないものとして速やかに被扶養者減員（削除）の手続きを行います。

健保特殊鋼健康保険組合 理事長殿

健康保険組合が提出を要請する雇用保険に関する書類は、入手次第速やかに健康保険組合へ提出します。

また、失業給付の受給開始により被扶養者の認定基準も満たさなくなったにもかかわらず、健保へ減員（削除）の手続きを行わなかった（もしくは遅れた）場合には、受給開始日まで遡って被保険者認定を取消されても異議は申し立てません。

なして診療を受けた場合の医療費の支額及び給付金の返還に応じます。

枠内についてご確認頂き
必ず被保険者の自筆で
署名願います。

令和 5 年 11 月 1 日

被保険者氏名

健保 太郎